

今年度の事業報告

障がい理解の啓発活動

11月3日 中央市ふれあいまつりにおいて「穂のか」の周知と、障害者虐待防止法、障害者差別解消法の普及啓発とあわせて障がい者に関するマークのアンケートとクイズを実施しました。参加していただいた280名の方からは、「マークの意味を知らなかったので勉強になった」「マークを見たら進んで声を掛けていきたい」などの感想もあり、「穂のか」の周知と障がい者に関するマークを知ってもらえる良い機会となりました。

なお参加する予定だった、10月の昭和町ふれあいまつりについては台風19号の影響により中止となりました。



中央市・昭和町 障がい者相談支援センター

穂のか通信 (第8号) 発行 令和2年3月26日

住所：中央市臼井阿原 301-5 TEL:055-274-1100 FAX:055-274-1103

「穂のか」が新しい事務所に引っ越しました！

中央市役所北側に建設しておりました、中央市・昭和町障がい者相談支援センター「穂のか」新事務所の竣工式が1月9日（木）に行なわれ、1月14日より開所となりました。今後も障がいのある方やご家族の皆様へ寄り添い、関係機関と連携を取りながら相談支援を行ってまいります。※秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。



れんげ会

(交流の場・身近な生活に関連するテーマを皆で話し合ったり学んだりする場である当事者会)

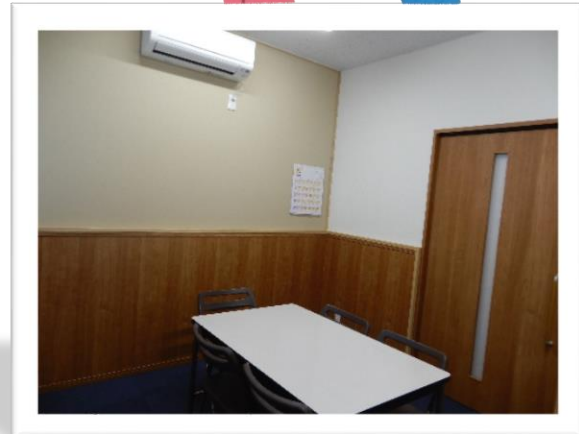
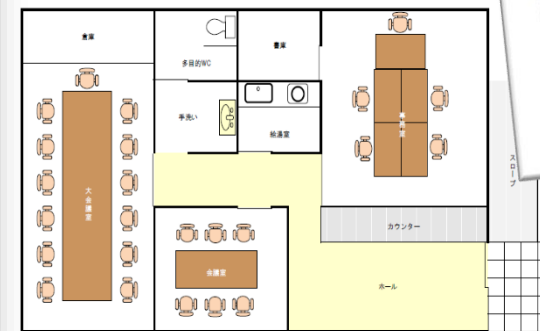
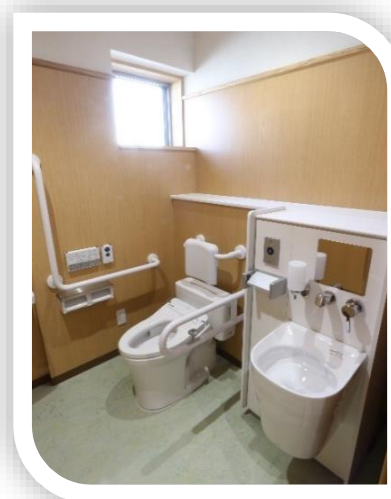


2月15日に昭和町総合会館にて、れんげ会を開催し東京パラリンピック正式種目でもある《ボッチャ》を体験しました。当事者の方だけでなく、ボランティアの方も一緒に参加していただき、最初は上手いかなかったけれど、回数を重ねるごとに思い通りのボールが投げることができ、メンバー同士で掛け声やハイタッチをする様子も見られました。いつもと違ったれんげ会となり参加者からは、「ボッチャが気になっていたので楽しくできて良かった」「またやってほしい」などの感想をいただきました。

今後のれんげ会についても、気軽に参加してもらえるようにしていきたいと考えています。



令和2年度のれんげ会は日曜日の開催となります。詳しい内容は広報などでお知らせいたします。



について 日程	だい かい がつ にち にちようび 第1回：8月2日(日曜日)	だい かい がつ にち にちようび 第2回：11月15日(日曜日)	だい かい がつ にち にちようび 第3回：2月21日(日曜日)
------------	------------------------------------	--------------------------------------	-------------------------------------



しない ちょうないしょう ふくし じぎょうしょうかい
市内・町内 障がい福祉サービス事業所紹介

さんぽう もり 三寶の杜 こうふ

【法人名】一般社団法人 SANPO 【住所】中巨摩郡昭和町紙漕阿原2582
【電話】055-242-9494 【FAX】055-242-9495
【mail】koufu@sanpo-inc.com 【HP】—
【設備など】送迎車あり。昼食は、仕出しのお弁当の利用ができます。

サービス名	定員	送迎	活動内容 ほか
就労継続支援A型	10名	あり	内職、軽作業、商品管理
就労継続支援B型	10名	あり	内職、軽作業、



【事業所からのPR】

私たちは、利用される方々のスタンスに応じた支援を心掛け、ひとりひとりの障がいに対するケアがなされたうえで、ゆっくりとスキルアップしていける支援を行っています。

みらいっこ

【法人名】株式会社 ストーリーボード 【住所】中央市若宮31-3
【電話】055-215-0459 【FAX】055-215-6952
【mail】miraicco.houkago@gmail.com 【HP】—
【設備など】庭、音楽・アート活動専用の部屋



サービス名	定員	送迎	活動内容 ほか
放課後等デイサービス	10名	あり	音楽・アート療育に特化した活動。

【事業所からのPR】

「たのしい、おもしろい」をテーマに、音楽・アート活動に特化した療育を行っています。自分にしかできない「表現の場」を提供し、自信を持って生きていく力のために支援を行っています。音楽・アート療育の専門講師のもと、自分の音、声、色、形を見つけていただきたいと思います。年間行事では音楽発表会やアート作品展示会も予定し、1つ1つの体験がお子さまの大きな自信につながっていくと信じています。



音楽療育の様子



手作りの「ひかりの箱」と「スライム時計」

「中央市・昭和町地域自立支援協議会」について

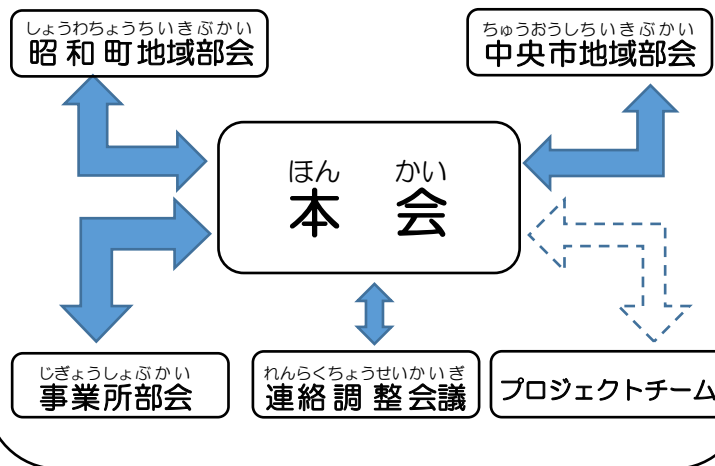
地域自立支援協議会は『障がいのある人が安心して暮らせる地域づくり』を目指し協議をする場のこと。

では実際、どのようにして協議を進めているのでしょうか？

本会を中核的な役割とし、部会ごとに議論を深め、スピーディーな対応ができるようにしています。



ちいきじりつしえんきょうぎかいそしきず 地域自立支援協議会組織図



ほんかい 本会

- ・中核的な役割を果たす協議の場
- ・障がい福祉の関係者の連携・支援体制の協議を行う

れんらくちょうせいかいぎ 連絡調整会議

- ・本会の事前打ち合わせ連絡調整を行う場

ちゅうおうし しょうわちようちいきぶかい 中央市・昭和町地域部会

- ・中央市と昭和町、それぞれの地域課題や問題点を協議
- ・本会から提起された案件を協議する場

じぎょうしょぶかい 事業所部会

- ・事業所の立場から本会から提起された案件を協議する場

プロジェクトチーム

- ・特定案件や課題が出た場合、必要に応じて臨時的に設置し、調査研究を行う

こんねんときょうぎ ないよう ○ 今年度協議した内容 ○

精神障がいの方が安心して自分らしい暮らしができるようにみんなで検討する『協議の場』をどう設置しようか？

成年後見制度をどのようにみなさんに知ってもらおうか？

地域住民に障がいのある方への理解を深めるためにはどうしたらよいか？



※ 中央市・昭和町の地域の皆様からの、お気づきの点がありましたらご連絡お待ちしております。